

『異文化間教育』の原稿執筆にあたっての留意点

異文化間教育学会紀要編集委員会

1 執筆にあたっての留意点

本学会紀要『異文化間教育』にご執筆いただく際に、特にご留意をお願いしたいことがあります。申すまでもないことですが、『異文化間教育』は学術団体としての本学会の機関誌として発行するものですから、論文は基本的にオリジナルな学術論文としての体裁をととのえていることが必要です。つまり、論理構成と論証の手順が明確であること、用語や記述が正確であること、引用については出典（引用文献名、所載ページ等）が明らかであることなどが求められます。

しかしながら、同時に本誌には、一般の学会紀要とはやや異なるものが求められていると編集委員会では考えています。それは本学会が、多岐にわたる分野・職種の専門家を幅広く包含し、しかもその専門領域や研究方法も実に多様な集団であることによるものですが、文字どおりの学際的な団体である本学会の会員は、異文化接触に関わる教育の諸問題に関心を寄せるということだけを共通項にして結ばれた研究同人です。そのため、自分の専門分野の用語に固執すると会員同志の意思疎通もうまく行かなくなる恐れがあります。それを克服する方法は、本誌に寄せられる各論文が、「執筆者の専門に基礎づけられた」学術論文としての水準を保ちつつ、しかも「他の分野の専門家にも理解できるように」あくまで平明な文章で書かれたものであることです。

「学術論文としての水準を保つこと」と「平明な文章であること」という2つの要求を同時に満たすことは、方法の厳密さを要求する学問の専門性の観点からいうと、実際には必ずしも容易なことではありません。しかし、本学会設立の趣旨および性格を考えると、この2つの要求を両立させる努力を避けるわけにはまいりません。これらの条件を満たすことはまた、今後「異文化間教育の諸問題」に対する関心の輪を広げてゆく上でも大切なことだと思われれます。

もちろん、一般読者を意識し過ぎて、学術研究の水準を低下させるようなことは厳に戒めるべきで、基本的性格はあくまで学会誌であり「研究論文集」であるという姿勢を失ってはなりません。しかし、会員・読者の輪を広げるという努力もおろそかにすべきではないと考えるものです。

執筆者各位には、以上の本誌の趣旨と性格を十分にご理解いただきまして、特に次の点に留意してご執筆くださいますようお願いいたします。

- (1) 自分の専門分野でしか用いられない特殊な専門用語については、できるだけわかりやすく説明すること。
- (2) 方法論上の厳密さを求める余りに、その記述にスペースを取りすぎることをのしないようにすること。
- (3) 数字の羅列は避けて、視覚的に分かりやすい表現にすること。

2 審査の観点

論文の審査においては以下の観点で審査をいたします。

<研究論文・研究ノート・調査報告>

1. 研究成果の独創性＝本研究で得られた新たな知見、オリジナリティがあるか。

2. 先行研究の検討＝本研究課題について、先行研究が十分に検討されているか。
3. 研究対象の適正性＝本研究課題について、研究対象が適正に選ばれているか、サンプル数やその代表性は妥当か、資（史）料に適正にあたっているか等。
4. 分析方法の的確性＝分析の手法が的確か。理論枠組みの援用が的確か等。
5. 異文化間の観点＝異文化間教育研究にふさわしく、異文化間の視点で分析されているか。異文化間教育研究に示唆があり、貢献しているか等。
6. 用語使用の適切性＝分析の用語（概念）キーワード等が適切に使用されているか。
7. 論旨の一貫性＝論旨が一貫しているか。
8. 文章（図表）表現の明瞭性＝文章や図表がわかりやすいか。

<実践報告>

1. 実践の独創性＝実践の内容とその成果に独創性があるか。
2. 実践の記述の明瞭性＝実践がいつ、どこで、誰を対象に、どのように実施されたのかが、わかりやすく明瞭な文章で、論理性と一貫性をもって記述されているか。
3. 実践の分析の的確性＝実践の分析方法が的確であるか。
4. 異文化間教育研究への示唆＝実践及びその成果について、異文化間教育研究にとっての意義や課題という視点から考察が行われているか。

以上の趣旨にご留意のうえ、原稿をご執筆ください。